

参 考 資 料



資料①

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会会則

資料②

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会委員名簿

資料③

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会への協賛物品紹介資料

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会において、むつ市で開催される競技会（以下、「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技外の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから会長が委嘱する。

- (1) むつ市を代表する者
- (2) むつ市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 常任委員
- (4) 監事

(役員を選任)

第6条 会長は、むつ市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長または会長が指名する者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数を持って決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって評決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、委員長及び副委員長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長を持って充てる。
- 3 副委員長は、副会長を持って充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項並びに次条第2項及び第3項の規定により専門委員会から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査、審議し、その結果を必要に応じて常任委員会へ報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議、決定し、その結果を必要に応じて常任委員会へ報告する。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、むつ市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要事項は会長が定める。

附 則

この会則は、令和5年1月30日から施行する。

附 則

1 この会則は、令和5年9月13日から施行する。

2 この会則の施行の際、現に第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会の委員、役員、顧問、参与又は専門委員である者は、青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会の委員、役員、顧問、参与又は専門委員に委嘱されたものとする。

3 この会則の施行の際、現に制定されている第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会の方針、計画及び関係諸規程中「第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会」とあるものは、「青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会」と読み替える。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会委員等名簿

会長 1名

(順不同・敬称略)

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	市関係	むつ市	市長	山本知也

副会長 5名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	市議会関係	むつ市議会	議長	富岡幸夫
2	スポーツ関係	特定非営利活動法人むつ市スポーツ協会	会長	柴田文彦
3	産業・経済・観光関係	むつ商工会議所	会頭	内田大輔
4	市関係	むつ市	副市長	吉田真
5	市関係	むつ市教育委員会	教育長	阿部謙一

常任委員 22名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	競技団体	青森県ローイング協会	会長	柴田文彦
2	競技団体	一般財団法人青森県バスケットボール協会	会長	石黒一之
3	競技団体	青森県セーリング連盟	会長	菊池浩太郎
4	競技団体	一般社団法人青森県フェンシング協会	会長	駒井昭雄
5	競技団体	青森県フライングディスク協会	会長	白川直人
6	競技団体	青森県知的障害者バスケットボール協会	会長	本間正行
7	産業・経済・観光関係	一般社団法人しもきたツーリズム	理事長	山本知也
8	宿泊・飲食関係	むつ市旅館組合	組合長	鷹架則子
9	宿泊・飲食関係	むつ市民宿組合	組合長	福岡榮子
10	輸送・交通関係	東日本旅客鉄道株式会社青森営業統括センター	所長	角谷公博
11	輸送・交通関係	下北交通株式会社	専務取締役	杉山毅
12	輸送・交通関係	JRバス東北株式会社青森支店大湊支所	支所長	澤田秀喜
13	輸送・交通関係	有限会社むつ車体工業	代表取締役	齋藤憲一
14	輸送・交通関係	有限会社脇野沢交通	代表取締役	滝本守雄
15	輸送・交通関係	むつ市タクシー協会	会長	齋藤憲一
16	輸送・交通関係	下北地域広域行政事務組合消防本部	消防長	松橋照和
17	医療・福祉関係	社会福祉法人むつ市社会福祉協議会	理事長	遠藤雪夫
18	国・県関係	むつ警察署	署長	鎌田一仁
19	国・県関係	青森県下北地域連携事務所	所長	佐藤宏
20	市関係	むつ市総務部	部長	松谷勇
21	市関係	むつ市市民生活部	部長	石橋秀治
22	市関係	むつ市健康福祉部	部長	斉藤洋一

監事 2名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	産業・経済・観光関係	むつ商工会議所	専務理事	佐藤 節雄
2	市関係	むつ市	会計管理者	中村 智郎

委員 41名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	競技団体	むつ市ローイング協会	会長	川向 信義
2	競技団体	むつ市バスケットボール協会	会長	大瀧 次男
3	競技団体	むつヨットクラブ	会長	菊池 浩太郎
4	競技団体	むつ市フェンシング競技協会	会長	荒 正典
5	スポーツ関係	むつ市スポーツ少年団	本部長	小松 和美
6	スポーツ関係	むつ・下北地区レクリエーション協会	会長	白川 直人
7	スポーツ関係	むつ市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	井戸端 隆雄
8	スポーツ関係	青森県高等学校体育連盟	会長	川浪 泰浩
9	スポーツ関係	下北地方中学校体育連盟	会長	石川 禎大
10	学校・教育関係	むつ市校長会	会長	佐藤 充
11	学校・教育関係	むつ市校長会	副会長	岸 健一郎
12	学校・教育関係	青森県立田名部高等学校	校長	山田 昭
13	学校・教育関係	青森県立大湊高等学校	校長	庭田 浩之
14	学校・教育関係	青森県立むつ工業高等学校	校長	幸山 敏克
15	学校・教育関係	青森県立むつ養護学校	校長	相畑 利行
16	学校・教育関係	青森大学	学長	澁谷 泰秀
17	学校・教育関係	青森明の星短期大学	学長	花田 慎
18	学校・教育関係	八戸学院大学	学長	小林 眞
19	学校・教育関係	むつ市PTA連合会	会長	大久保 斉
20	学校・教育関係	一般社団法人青森県保育連合会むつ支部	支部長	真手 めぐみ
21	産業・経済・観光関係	一般社団法人むつ青年会議所	理事長	坂本 佑輝
22	産業・経済・観光関係	むつ商工会議所青年部	会長	小田桐 亮
23	産業・経済・観光関係	むつ商工会議所女性会	会長	高橋 千鶴子
24	産業・経済・観光関係	むつ市漁業協同組合	代表理事組合長	木村 司
25	産業・経済・観光関係	十和田おいらせ農業協同組合むつ支店	支店長	八重澤 正幸
26	宿泊・飲食関係	むつ市料理飲食店組合	理事長	工藤 卓三
27	輸送・交通関係	むつ地区交通安全協会	会長	高野 敏昭
28	医療・福祉関係	一般社団法人むつ下北医師会	会長	三上 史雄
29	医療・福祉関係	むつ下北歯科医師会	会長	高瀬 厚太郎
30	医療・福祉関係	むつ下北薬剤師会	会長	石山 毅憲
31	医療・福祉関係	公益社団法人青森県看護協会下北支部	支部長	小野 ひとみ
32	各種団体	むつ市老人クラブ連合会	会長	布施 勝大

33	各種団体	むつ市連合婦人会	会長	坪 二三子
34	各種団体	むつ市青少年健全育成推進協議会	会長	菊 池 三千郎
35	通信・報道関係	日本郵便株式会社むつ郵便局	局長	小 野 雄佐武
36	通信・報道関係	N T T 東日本株式会社宮城事業部青森支店	支店長	宮 崎 大 輔
37	国・県関係	海上自衛隊大湊地方総監部管理部総務課	総務係長	黒 田 純 平
38	国・県関係	海上保安庁青森海上保安部交通課	課長	林 公 誉
39	国・県関係	青森県下北保健所	所長	鈴 木 豊
40	国・県関係	青森県下北県土整備事務所企画整備課	課長	楠 美 誠

顧問 3名

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏 名
1	県議会関係	青森県議会	議員	齊 藤 孝 昭
2	県議会関係	青森県議会	議員	吉 田 ゆかり
3	県議会関係	青森県議会	議員	井 本 貴 之

参与 16名

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏 名
1	報道機関	株式会社東奥日報社むつ支局	支局長	本 間 善 幸
2	報道機関	株式会社デーリー東北新聞社むつ総局	総局長	林 泰 輔
3	報道機関	株式会社陸奥新報社青森支社	支社長	端 田 雅 文
4	報道機関	株式会社河北新報青森総局	総局長	村 上 俊
5	報道機関	株式会社朝日新聞社青森総局	総局長	稲 崎 航 一
6	報道機関	株式会社読売新聞東京本社青森支局	支局長	名 倉 透 浩
7	報道機関	一般社団法人共同通信社青森支局	支局長	草 木 章 裕
8	報道機関	株式会社時事通信社青森支局	支局長	宗 林 孝
9	報道機関	株式会社毎日新聞社青森支局	支局長	足 立 旬 子
10	報道機関	株式会社日本経済新聞社青森支局	支局長	滝 沢 英 人
11	報道機関	日本放送協会青森放送局	局長	岩 崎 努
12	報道機関	青森放送株式会社むつ支局	支局長	原 田 健 一
13	報道機関	株式会社青森テレビむつ支局	支局長	齋 藤 義 之
14	報道機関	青森朝日放送株式会社	上席執行役員営業局長	澤 谷 加一郎
15	報道機関	株式会社フジテレビジョン報道局青森支局	支局長	蕨 武 紀 彦
16	報道機関	株式会社エフエムむつ	代表取締役社長	中 村 俊 三

会長1名、副会長5名、常任委員22名、監事2名、委員40名

顧問3名、参与16名

合計89名

資料 ③

青の煌めき^{きら}あおもり国スポ・障スポ
むつ市実行委員会

御協賛品の紹介

田村商事株式会社 様
株式会社タムラ 様

サンキューウェット(ウェットティッシュ)
10枚入り 7,000個



杉山建設工業株式会社 様

パズル付定規 2,000個



有限会社千葉塗装 様

オリジナル横断幕 4枚 (2デザイン×2枚)

デザイン①



デザイン① つづき→



デザイン②

青の煌めきあおもり国スポ [正式競技] 2026年10月10日(土)～10月20日(火) [デモンストラションスポーツ] 2026年7月4日(土) +



デザイン② つづき→



※ 各デザインは、現段階の案となります。

株式会社アックスエンジニアリング 様

オリジナル横断幕 1枚



横断幕 つぎ →



カバー付き ふせん 3,000個

※ 両協賛品のデザインは、現段階の案となります。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ むつ市実行委員会 御協賛品

